

令和5年12月4日招集の定例県議会  
における追加議案の知事提案説明要旨

ただいま、御提案申し上げました議案につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算案は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、厳しい状況に置かれている県民及び事業者を支援するため、去る11月29日に成立した国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく補正予算を活用し、当面对応すべき事業に係る経費を計上するものでございます。

以下、補正予算の主なものにつきまして、御説明いたします。

まず、物価高騰の影響を受ける生活者・事業者に対する緊急支援についてです。

国の負担軽減策の対象となっていないLPガスについて、一般消費者等の料金高騰の負担を軽減するため、販売事業者を通じ、価格高騰の影響分の一部を補助します。

また、経済的課題を抱えるひとり親家庭等の子育て世帯について、貧困を理由として進学をあきらめることがないよう、大学等の受験料や中学・高校3年生の模試費用などの支援を行う市町村に対して補助します。

さらに、光熱費や燃料価格等の高騰の影響を緩和するため、福祉施設や医療施設、私立学校のほか、トラック運送事業者や地域公共交通事業者、畜産農家などの事業者に対し補助します。

加えて、県産農産物の取扱量の増加と家計負担の軽減を図るため、量販店などが実施する県産農産物の販売促進キャンペーンに対して補助します。

次に、物価高騰の影響を受けにくい経営体質への転換を促す支援についてです。

中小企業等の原材料の転換や使用量削減による経営体質改善を更に促すため、専門家等の助言により実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助します。

また、中小企業等のエネルギー使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減による体質改善を更に促すため、高効率な空調設備等への更新経費や蓄電池と組み合わせた太陽光発電設備等の導入経費を補助します。

さらに、燃料価格の高騰の影響を受けにくい省エネ型施設園芸への転換を図るため、施設園芸農家へヒートポンプなどの省エネ機器や被覆資材の導入経費を補助します。

このほか、収益力向上に計画的に取り組む農業者に対する生産技術高度化のための施設整備に要する経費の補助や、障害児通所支援事業所に対するプライバシー保護等を図るためのパーテーションや簡易更衣室等の導入に要する経費の補助などを行います。

この結果、一般会計の補正予算額は114億9,715万2千円となり、既定予算と先に御提案申し上げました補正予算第3号、第4号及び今回の補正予算第5号を合わせた累計額は、2兆2,593億9,489万5千円となります。

以上で私の説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。